

伊勢原市障害福祉センター指定管理者候補者の選定結果について

伊勢原市障害福祉センターの指定管理者候補者について、伊勢原市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、伊勢原市障害福祉センター指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という）において審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。
なお、候補者は、市議会の議決を経て、指定管理者として正式に指定します。

1 対象施設

- (1) 伊勢原市障害福祉センター地域作業所ドリーム 伊勢原市桜台5丁目12番27号
- (2) 伊勢原市障害福祉センターすこやか園 伊勢原市桜台4丁目5番20号

2 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

3 公募及び選定のスケジュール

- (1) 募集要項の配布 令和5年8月15日～8月30日
- (2) 現地説明会 令和5年8月27日（申込なく中止）
- (3) 公募に関する質問受付 令和5年8月31日～9月1日（質問なし）
- (4) 公募に関する質問回答 令和5年9月13日（質問なく回答なし）
- (5) 申込受付期間 令和5年9月14日～10月13日
- (6) 選定委員会 令和5年11月7日

4 応募団体（各施設1団体）

- (1) すこやか園 社会福祉法人至泉会
- (2) 地域作業所ドリーム 社会福祉法人伊勢原市手をつなぐ育成会

5 選定の方法

選定委員会委員9名（外部委員4名、市職員5名）により申込書類及び申込団体によるプレゼンテーションをもとに質疑等審査を行い、選定しました。

6 すこやか園の選定

(1) 選定基準

プレゼンテーション、指定管理者指定申込書等の提出資料及び利用者へのアンケート結果をもとに総合的に評価しました。

項目ごとに、優れている＝3点、普通＝2点、不十分＝1点（重視する評価項目は1.5倍）で評価し、24項目で委員8人の合計点数810.0点満点中、60%以上獲得で合格としました。

(2) 選定結果

- ・指定管理者候補者 社会福祉法人至泉会

・採点結果 625.5点（点数は、委員9人の合計点数）

・選定するべきとした理由

全ての項目において良好な評価を受け、特に「当該施設の設置目的、趣旨、管理運営の内容の理解」「管理運営に対する意欲・熱意」「適切な職員数を配置できる体制」「専門的知識を有する職員の在籍」「障害者福祉や障害者に関しての専門的技術の確保」「重度障害者への福祉サービス提供体制」の項目で満点（項目値）の85%以上の評価を受けました。

また、利用者へのアンケート結果も良好であり、当該施設を運営するにあたり十分な資質を持った団体と認められるため、指定管理者の候補者として選定しました。

選定基準	評価項目／評価の視点	配点	採点
管理運営に関する事項	1.当該施設の設置目的、趣旨、管理運営の内容を理解しているか。 2.当該施設の管理運営に対する意欲・熱意はあるか。 3.当該施設の機能を最大限発揮できるか。 4.法人等の財政状況の健全性、安全性が確保されているか。 5.経営方針が施設の運営目的等に適合されているか。 6.維持管理についての基本的な考え方は適切か。 7.効率的な運営が工夫されているか。	216.0	171.0
利用者への対応に関する事項	8.市民サービス向上のための方策はあるか。 9.利用者の意見、要望を聴取、把握する方法を備えているか。 10.トラブル・苦情処理に適切に対応できるか。 11.同様な施設の管理運営に関する十分な実績はあるか。 12.適切な職員数を配置できる体制を備えているか。 13.業務に関して専門的知識を有する職員が在籍しているか。 14.職員の研修体制の内容は適切か。 15.職員体制は十分か。 16.相当な知識、経験を有する者を従事させ、障害者福祉や障害者に関しての専門的技術を確保できるか。 17.事業の継続性、職員の雇用に関する配慮があるか。 18.緊急時の連絡体制、役割分担等の取り決めは適切か。 19.個人情報保護や情報公開に関する制度を理解し、体制を整備しているか。 20.自主事業・行事に関する考え方が積極的であり、具体的な提案がされているか。 21.率先して重度障害者に福祉サービスを提供していく体制はあるか。	499.5	394.5
経費縮減の取組について	22.市が示した管理料の参考額の範囲内であるか。 23.具体的な経費節減の計画があるか。	67.5	41.0

その他	24.その他として、事業所を評価できる記載があるか。	27.0	19.0
合計		810.0	625.5

7 地域作業所ドリームの選定

(1) 選定基準

プレゼンテーション、指定管理者指定申込書等の提出書類及び利用者へのアンケート結果をもとに総合的に評価しました。

項目ごとに、優れている＝3点、普通＝2点、不十分＝1点（重視する評価項目は1.5倍）で評価し、24項目で委員9人の合計点数769.5点満点中、60%以上獲得で合格としました。

(2) 選定結果

- ・指定管理者候補者 社会福祉法人伊勢原市手をつなぐ育成会
- ・採点結果 617.0点（点数は、委員9人の合計点数の80.18%）
- ・選定するべきとした理由

全ての項目において基準を上回る評価を受け、特に「当該施設の設置目的、趣旨、管理運営の内容の理解」「管理運営に対する意欲・熱意」「市民サービス向上のための方策」「同様な施設の管理運営に関する十分な実績」「専門的知識を有する職員の在籍」「自主事業・行事の考え方が積極的、具体的」「就労継続支援B型利用者への就労の機会・支援体制」「その他、事業所を評価できる記載」の項目で満点（項目値）の85%以上の評価を受けました。また、利用者へのアンケート結果も良好であり、当該施設を運営するにあたり十分な資質を持った団体と認められるため、指定管理者の候補者として選定しました。

評価項目	評価の視点	配点	採点
管理運営に関する事項	1.当該施設の設置目的、趣旨、管理運営の内容を理解しているか。 2.当該施設の管理運営に対する意欲・熱意はあるか。 3.当該施設の機能を最大限発揮できるか。 4.法人等の財政状況の健全性、安全性が確保されているか。 5.経営方針が施設の運営目的等に適合されているか。 6.維持管理についての基本的な考え方は適切か。 7.効率的な運営が工夫されているか。	283.5	237.0
利用者への対応に関する事項	8.市民サービス向上のための方策はあるか。 9.利用者の意見、要望を聴取、把握する方法を備えているか。 10.トラブル・苦情処理に適切に対応できるか。 11.同様な施設の管理運営に関する十分な実績はあるか。 12.適切な職員数を配置できる体制を備えているか。 13.業務に関して専門的知識を有する職員が在籍しているか。 14.職員の研修体制の内容は適切か。		

	15.職員体制は十分か。 16.相当な知識、経験を有する者を従事させ、障害者福祉や障害者に関しての専門的技術を確保できるか。 17.事業の継続性、職員の雇用に関する配慮があるか。 18.緊急時の連絡体制、役割分担等の取り決めは適切か。 19.個人情報保護や情報公開に関する制度を理解し、体制を整備しているか。 20.自主事業・行事に関する考え方が積極的であり、具体的な提案がされているか。 21.率先して就労継続支援B型利用者に就労の機会・支援をしていく体制はあるか。	405.0	321.0
経費縮減の取組について	22.市が示した管理料の参考額の範囲内であるか。 23.具体的な経費節減の計画があるか。	54.0	36.0
その他	24.その他として、事業所を評価できる記載があるか。	27.0	23.0
合計		769.5	617.0

8 選定委員会委員（順不同）

- ・委員長 穴戸晴一（伊勢原市副市長）
- ・副委員長 大島伸生（伊勢原市副市長）
- ・委員 酒井哲也（伊勢原市行政経営担当部長）
- ・委員 山室好正（伊勢原市企画部長）
- ・委員 土方哲也（伊勢原市保健福祉部長）
- ・委員 今泉郷子（学校法人東海大学教授）
- ・委員 松井宣之（東京地方税理士会平塚支部税理士）
- ・委員 佐々木智子（平塚児童相談所子ども相談課長）
- ・委員 上田寛（伊勢原南地区自治会代表）